

令和8年1月9日

事業者 各位

(公社) 滋賀労働基準協会 東近江支部  
支部長 奥田 浩士

## 新入者に対する安全衛生教育の実施について

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法には新規雇用の労働者や作業内容を変更した労働者に対して、労働災害防止のために遅滞なく安全衛生教育を実施しなければならないことが定められております。

つきましては、この法令に基づく安全衛生教育を「新社会人を対象」に下記により開催いたします。

なお、この安全衛生教育は各業種に共通する基本的な内容で実施しますので、各事業場において労働者が従事する業務に必要な作業方法、作業手順、特有の危険性等に関する教育は別に実施されるようお願いいたします。

記

### 1. 実施日時/場所

(1) 日 時 \*今年度は2回の開催としますので、どちらか都合の良い日をお選びください。

(1回目) 令和8年4月9日(木)午前10時15分～午後4時45分 (定員60名)

(2回目) 令和8年4月10日(金)午前10時15分～午後4時45分 (定員60名)

(2) 場 所 アピア八日市 4階 研修室A・B (平和堂 アル・プラザ八日市)

東近江市八日市浜野町3-1 ※車でご来場の方は立体駐車場5階から上に停めてください。

### 2. 教育科目 【安衛則35条(雇入れ時等の教育)に則り以下のカリキュラムで進行予定】

①安全につながる仕事の基本職場の安全衛生管理(労働安全衛生法)

～昼食休憩(12:10～13:10)～

(昼食はご自身で用意願います。会場での飲食は可能です)

②安全な仕事の基本(保護具を有効に活用する) ③安全な仕事の進め方

④安全で快適な環境のために ⑤日常生活でも気を付けよう ⑥健康に過ごす 他

### 3. 受講料 会員 7,568円 非会員 9,768円 (消費税、テキスト代込み)

\*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)

(注1) 振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

(注2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であればHPに専用の依頼書がありますので、ダウンロードしてご利用ください。

(注3) 現金の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)

(注4) 受講料は、各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください。

### 4. 受付開始日と締切日等 ◆受付開始日 2月3日(火)8:30～ FAX受信分より先着順

◆締切日 各開講日の10日前 (定員優先で締切りとします)

### 5. 申込方法 裏面の申込書に記入のうえ、FAXでお申し込みください。(受講開始日時をお守りください)

### 6. その他

① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。受講の取消・日程変更は開講日の1週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は、受講日の前日16:30まで受けます。

② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。

③ 当日の朝6時の時点で、県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は開講を中止とします。

④ 概要是当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

## 令和8年「新入者安全衛生教育」受講申込書

\*希望する開催日に○印をし、開催日別に申込書を分けて提出してください\*

4/9(木)開催

4/10(金)開催

►FAX:0748-36-2335

(公社)滋賀労働基準協会 東近江支部 宛

◆締切◆ 各開講日の10日前

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日
( )	S H 年 月 日
( )	S H 年 月 日
( )	S H 年 月 日
( )	S H 年 月 日
( )	S H 年 月 日

※受講者の氏名、ふりがな、生年月日は 修了証書作成のため、楷書で正確に記入してください。

※受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり受講を申し込みます。

令和8年 月 日

►事業場名 \_\_\_\_\_ (会員・非会員)

►所在地 〒 -

►TEL \_\_\_\_\_ ( ) ►FAX \_\_\_\_\_ ( )

►窓口担当者 (所属) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_